ひまわり信用金庫

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫では、タブレット端末を使用した渉外活動を開始し、渉外担当者がお客様から現金や通帳・証書等をお預かりする際及びお届けする際に発行していた「お受取書」に替えて、お取引内容をお客様にご確認いただいた上で、タブレット端末画面上にご署名をいただく「電子サイン」を導入いたします。

「電子サイン」をご利用いただくことで、お客様に渉外担当者が発行していた「お受取書」を保管していただく必要がなくなります。また、「電子サイン」は、システム管理によるお客様の利便性向上と安全性を確保するものであることに加え、SDGsの一環として、ペーパーレス化にも繋がります。

今後とも、より一層のサービス・利便性向上及び安全性の確保並びにSDGsの達成に貢献してまいりますので、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運用開始日

令和6年10月15日(火)

2. お客様から現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- ①タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」 を明確にするために、お取引内容とご署名を電子的に管理いたします。
- ②ご署名(電子サイン)の際は、タブレット端末画面上でお預かり内容に間違いがないかを必ずご確認ください。
- ③定期積金の現金掛込においては、証書への受領印の押印が授受となりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。
- ④「電子サイン」に加え、「お受取書」の発行をご希望される場合は、渉外担当者へお申しつけください。

3. お客様へ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

「電子サイン」にてお預かり内容をご確認いただいている場合は、お届けの際に、お受け取りいただくものをご確認いただき、「電子サイン」にお客様のご署名をいただきます。なお、現金をお届けする際は、これまでどおり「お受取書」を発行し、「現金受取書」にご署名をいただきます。

お取引に際し、「電子サイン」へのご署名もしくは「お受取書」以外のもの(名刺やメモ等)をお渡しすることは、絶対にありません。「電子サイン」もしくは「お受取書」の利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店舗又は下記の連絡窓口へご連絡をお願いいたします。

連絡窓口:事務部事務管理グループ 電話:0246-23-8500(平日:9 時~17時)



以上